

成人歯科健診はお済みですか

成人の約80%がかかっているといわれる歯周病。初期は自覚症状が現れにくく、知らない間に進行していることもあります。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受けて、口の健康を守りましょう。



歯周ポケットの検査、入れ歯の状態、口腔清掃状態の検査

※治療は含まれません。

▼対象 町に住民登録のある20～74歳の人(令和5年3月末の年齢)

▼受診期限 1月31日(火)

※年度で1回のみ

▼場所 松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院

▼内容 むし歯、喪失歯の検査、歯周病スクリーニング検査(簡易な)

▼料金 500円(受診時にお支払いください)

▼申し込み方法 左記窓口で申込書を提出後、協力歯科医院に予約を取って受診してください。

▼申込先・問い合わせ

子育て・健康課健康増進係

☎985-4118

あなたは持っていますか

お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は1冊にまとめ、医療機関や調剤薬局に行くときは忘れずに持っていくきましょう。

▼お薬手帳って？

いつ、どこで、どんな薬を処方されたかを記録する手帳のことです。

▼お薬手帳活用のメリット

自分の服薬情報を正確に伝えられるため、薬のよくない飲み合わせ



せや副作用のリスクを軽減するほか、薬の重複を防ぐことで医療費の節約にもつながります。病歴、アレルギーの有無や市販薬・サプリメントの服用情報なども記入しておく、伝え忘れを防いでより安全で効率的な処方を受けられます。

●保険課医療保険係

☎985-4107

事業者、漁業者、農業者の皆さんへ
応援金を給付します

エネルギーや燃油などの価格高騰の影響を受けている事業者、漁業者、農業者に応援金を給付します。

申請方法や上限額など詳しくは、町ホームページ(下のQRコード)で確認するか、お問い合わせください。

※現在調整中のところがありますので、応援金の内容が一部変更になる場合があります。



▼申請期限 3月20日(月)

【事業者向け】

令和4年1月～10月の任意の連続する2カ月の電気および原油燃料の使用量に応じて、価格高騰相当分の一部を支援します。

▼対象者

①本店が町内にあるか、個人の場合は町内に住所を有すること

②令和3年以前から事業を行っており、4年度以降も事業を継続する意図があること

③町税を滞納していないこと ほか

【漁業者向け】

令和4年1月～10月の燃油購入量に応じて、価格高騰相当分の一部を支援します。

▼対象者

①町内に住所を有する松前町漁業協同組合の組合員であること

②漁船を有していること

③令和3年分の所得税の確定申告書を提出しており、4年度以降も漁業を継続する意図があること

④町税を滞納していないこと ほか

【農業者向け】

令和3年分の動力光熱費に際して、高騰相当分の一部を支援します。

▼対象者

①町内に住所を有する農業者であること

②令和3年分の農業収入について所得税の確定申告書を提出しており、4年度以降も営農を継続する意図があること

③令和3年分の農産物販売金額が50万円以上であること

④町税を滞納していないこと ほか

●【事業者・漁業者向け】

産業課商工水産観光係

☎985-4120

●【農業者向け】

産業課農業振興係

☎985-4119

詳細は、
こちらから



令和5年4月1日～令和6年3月31日任用

放課後児童クラブ関係職員募集

職種 区分	勤務先	勤務内容	募集 人員	免許・資格など	勤務日	勤務時間	賃金
支援員	松前小学校東専用施設、 北伊予小学校南専用施設、 岡田小学校北専用施設のい ずれかの場所	下記のほか、町（子育て・健康課）との連絡調整、支援員と支援補助員のシフト調整など	22人程度	次のいずれかに該当する人 ・教員免許（幼・小・中・高）か保育士資格、もしくは社会福祉士の資格を有する人 ・大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専修し卒業した人 ・高等学校卒業者が同等以上の資格を有し、児童福祉事業（放課後児童クラブ事業含む）に2年以上従事した経験のある人 ・通算5年以上放課後児童支援補助員として従事した経験のある人	①学校登校日の月～金 ②春、夏、冬休み ③④と小学校の繰替休業日（週5日勤務）	①放課後～18時30分 ②③8時～18時30分の午前午後シフト制（1日5時間）	月額 125,249円～
支援補助員1			9人程度	高等学校か中等教育学校を卒業し、児童の育成と指導に熱意を持っている人 ※ 教員免許、保育士など上記資格を有する人歓迎	同上（週3日以上勤務）	同上（1日4時間）	時給 981円～
支援補助員2		児童の遊びの指導、学習活動の補助、生活指導など	15人程度				
			14人程度				

共通事項

- 年齢要件など** 18歳以上60歳くらいまでで体力・健康に自信があり、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- 任用決定** 書類・面接選考
- 面接場所・面接日** 2月上旬に郵便で通知します。
- 申し込み方法** 履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上枠外に「職種区分」を明記し、必要に応じて免許・資格証の写した

- は取得見込証明書添えて、郵送してください(持参可)。
- ※ 携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- 申込期間** 1月4日⑥～31日④の8時30分～17時15分(④・⑥、祝日を除く) 必着
- ※ 業務に支障がある場合は、兼業を認めません。
- ※ 詳細は、町ホームページで確認してください。

申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地 松前町役場子育て・健康課児童福祉係 ☎985-4114

新型コロナワクチン接種
ご予約はお早めに

新型コロナワクチンの接種期間は、

3月31日⑤までです。

1月10日④から20日⑤まで、町内実施医療機関(個別接種)で、モデルナ社製オミクロン株(BA.4/5) 対応ワクチン接種を行います。事前申込受付証がなくても予約できます。詳しくは、町ホームページ(下のQRコード)で確認を。

☎子育て・健康課健康増進係
☎985-4118



公民館研究大会・生涯学習推進大会を開催

第44回松前町公民館研究大会・令和4年度松前町生涯学習推進大会を次のとおり開催します。

- ▼日時 2月5日(日)
13時～16時30分
- ▼会場 文化センター広域学習ホール
- ▼参加費 無料
- ▼内容 13時～ 開会行事
13時40分～ 実践発表
東公民館(出作分館)
西公民館(南黒田分館)
北公民館(西高柳分館)



- 【コーディネーター】
愛媛大学社会連携推進機構教授
地域連携コーディネーター
前田眞氏
- 15時～ 記念講演
演題 「心地よい日本語」世界
「受けたい日本語授業」
講師 杏林大学名誉教授
山梨県立図書館館長
金田一 秀穂氏
- 16時20分～ 閉会行事
☎985-4135

令和4年分確定申告

混雑緩和のための制限にご協力を



▼本年度の申告期間
2月16日(木)～3月15日(水)
町で行う確定申告は、地区ごとに受け付け可能な日を指定します。地区ごとの日程は、広報まさき2月号でお知らせします。
申告会場は混雑が予想されるため、できる限りe-Taxを利用した電子申告にご協力ください。

▼事前の集計・記入にご協力を必ず自宅で準備をお願いします。
①農業・営業・不動産所得がある人
↓収支内訳書に収支のご記入を。
②医療費(セルフメディケーションを含む)控除を申告する人
↓医療費明細書にご記入を。
☎985-4110

障がい年金を知っていますか

障がい年金は、公的年金に加入している人が傷病等で一定の障がいを負い、所定の要件を満たしている場合に受給できます。

受給を希望する場合は、まず医師に障がい年金の請求を考えていることを伝え、初診日などを確認してください。
次の窓口で請求後、日本年金機構が初診日、当時の国民年金納付状況や障がいの程度などにより審査します。

▼請求窓口

初診日に加入していた年金により、窓口が異なります。

- ・国民年金 役場町民課住民係
- ・厚生年金 日本年金機構
- ・共済年金 共済組合
- ▼支給額
(令和4年4月～令和5年3月分)
・障がい基礎1級 97万2250円
・障がい基礎2級 77万8000円
※等級は、身体障がい者手帳の等級とは異なりますので、注意してください。

☎町民課住民係

☎985-4106
松山西年金事務所お客様相談室
☎925-5105

税の申告のための
障がい者控除対象者認定書を交付します

税の申告のときに、障がい者手帳を持っていない人が、障がい者控除を受けるための「障がい者控除対象者認定書」を交付します。
※役場で申告する場合、認定書は不要です。

▼対象者

65歳以上の要介護認定者のうち、身体障がい者か、知的障がい者に準ずると認められる人

▼申請方法 対象者の介護保険証(写し可)と認め印(朱肉を使うもの)を持参の上、福祉課窓口で申請してください。

☎福祉課障がい福祉係(認定書のこと)

☎985-4112
税務課町民税係(税の申告のこと)
☎985-4110

学校関係職員募集

職種区分	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務時間	任用期間 (休日)	賃金
学校校務員	・校門と校舎の開扉 ・学校施設の簡易な日常管理 (掃除、除草、散水など) ・教育委員会、金融機関などとの事務連絡 ・教職員不在時の電話取り次ぎ ・来客時の湯茶接待 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	若干名	学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	7時～14時 (休憩60分) 週5日	4月1日～令和6年3月31日 (㊦・㊧・㊨、年末年始)	月額 116,798 円～
スクールサポートスタッフ	・教材作成の補助 ・各種調査アンケートなどの集計 ・ホームページの更新補助 ・学習プリントの印刷、配布の準備 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務			8時30分～12時30分 週5日	4月1日～令和6年3月31日の期間内で、学期ごとに任用 (㊦・㊧・㊨、学校休業日)	時給 926 円～
外国語指導助手	・町内小・中学校、幼稚園のALT 訪問 ・小学校の外国語活動、中学校の外国語授業補助 ・外国語教材作成の補助 ・外国語能力コンテスト、特別活動や課外活動などへの協力 ・学校の長期休業中における町内保育所への訪問 ・異文化コミュニケーションを図ること ・その他、教育委員会や校長から指示された職務	7人程度	・英語を母国語とする外国人 ・学校教育法に規定する学校で英語指導に携わった経験のある人 ・日本語能力(話す・書く)を有する人 ・働くのに適した在留資格を有する人	8時～16時 (休憩60分) 週5日	4月1日～令和6年3月31日 (㊦・㊧・㊨、年末年始)	月額 300,000 円
学校生活支援員	・授業中の援助、移動・給食介助などの支援 ・その他、教育委員会や校長から指示された職務		学校教育に理解があり、指定された町立幼稚園・小・中学校に勤務できる人	1日4時間 週5日 年間200日程度	4月1日～令和6年3月31日の期間内で、学期ごとに任用 (㊦・㊧・㊨、学校休業日)	【幼稚園】 時給 981 円～ 【小・中】 時給 926 円～
ハートなんでも相談員	・児童生徒、保護者、教職員等に対する相談活動 ・地域と小・中学校との連携の支援 ・学校の教育活動への支援 ・その他、教育委員会や校長から指示された業務	若干名	相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	1日4時間 週2～3日 年間87～121日程度 (勤務校により異なる)		時給 926 円～
スクールソーシャルワーカー	・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・相談関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 ・教職員等への研修活動 ・その他、教育委員会や校長から指示された業務		社会福祉士、精神保健福祉士などの福祉に関する専門的な資格がある人か、地域や教育の分野で専門的な知識・技能と活動経験がある人	1日4時間 週3日 年間121日程度		

共通事項

- 年齢要件など** 18歳以上60歳くらいまでで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

●**任用決定** 書類・面接選考

●**面接予定日** 1月28日㊦

※ 詳細は、申込者本人に別途通知します。

●**申し込み方法** 履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上枠外に「職種区分」を明記し、郵送してください(持参可)。
- 申込期間** 1月4日㊦～18日㊦の8時30分～17時15分(㊦・㊧、祝日を除く)必着

※ 現在調整中のところがありますので、任用が中止になる場合や追加募集する場合があります。

※ 業務に支障がある場合は、兼業を認めません。

※ 詳細は、町ホームページで確認してください。

令和5年4月1日～令和6年3月31日任用

松前町会計年度任用職員募集

職種区分		勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務日	勤務時間	賃金
パート一般事務	A	町長部局または行政委員会など	事務補助など	10人程度	パソコン操作(ワード、エクセルなど)ができる人	月～金	8時30分～17時15分のうち6時間(9時～16時など)	月額116,798円～
パート一般事務(障がい者)	B			【注1】				
介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師	C	福祉課	包括支援センターでの要支援者へのケアマネジメント、相談業務など	若干名	介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師	月～金	8時30分～17時15分	月額186,465円～
認定調査員	D	保険課	介護認定調査	1人程度				
調理員	E	松前ひまわり保育所 黒田保育所	乳幼児の給食調理	若干名	なし	月～土 (勤務表の 割り振りあり)	8時30分～17時15分 (土12時30分まで) (早出・遅出勤務あり) (週38時間45分)	月額161,674円～
保育士	F	小富士保育所 白鶴保育所	保育所での保育業務	15人程度	保育士 幼稚園教諭 養護教諭			月～土 (勤務表の 割り振りあり)
	G	子育て・健康課	保育の補助など	若干名		月～金	月額185,138円～	
パート保育士	H	松前ひまわり保育所 黒田保育所 小富士保育所 白鶴保育所					月～土 (勤務表の 割り振りあり)	7時～19時15分のうち6時間 (早出・遅出勤務あり)
パート保育士(早出、遅出)	I					＜早出＞ 7時～10時15分 ＜遅出＞(土除く) 15時15分～19時15分 (保育所により異なる) (週20時間未満)		時給1,192円～
パート保育所補助員	J		保育・事務の補助、調理の補助		簡単なパソコン操作ができる人	月～土 (勤務表の 割り振りあり)	月～金8時30分～15時30分、土8時30分～12時30分 (週34時間)	月額140,267円～
幼稚園教諭	K	松前幼稚園 古城幼稚園	幼稚園での教諭業務	1人程度	幼稚園教諭	月～金	8時30分～17時15分	月額194,138円～
パート幼稚園教諭	L					月～金 (学期ごとの任用)	8時30分～14時30分	月額150,299円～

共通事項

- 年齢要件など** 18歳以上60歳くらいまでで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

●**任用決定** 書類・面接選考

●**面接場所** 松前町役場庁舎

●**面接予定日** 2月3日㊦・4日㊦・5日㊦(日時は1月下旬に郵便で通知します。申込者数により面接日を変更することがあります)

●**申し込み方法** 履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上枠外に「職種区分(アルファベット)」を明記し、免許・資格証の写しまたは免許・資格取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。

※ 携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- 申込期間** 1月4日㊦～18日㊦の8時30分～17時15分(㊦・㊧、祝日を除く)必着

※ 現在調整中のところがありますので、任用が中止になる場合や追加募集する場合があります。

※ 業務に支障がある場合は、兼業を認めません。

※ 詳細は、町ホームページで確認してください。

注1 身体障がい者手帳(1～6級)の交付を受けている人、療育手帳の交付を受けている人、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人、知的障がいがある旨の判定書を交付された人(児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障がい者職業センターのいずれかによる判定書に限る)

申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地 松前町役場学校教育課学校教育係 ☎985-4134

申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地 松前町役場総務課職員係 ☎985-4113



4月1日から ごみの分別方法が変わります

これまで可燃ごみは、伊予地区清掃センター（伊予市三秋）で処理してきましたが、施設の老朽化により、来年度から松山市へ処理を委託することになりました。

松山市の分別に合わせ、ごみの分別方法が一部変わります。

変更点は、次のとおりです。正しい分別方法で、ごみを出しましょう。

☎ 町民課生活環境係 ☎ 985-4117

伊予地区清掃センター ☎ 982-1287

変更点その1

可燃性の大型ごみ（木製家具、畳、布団など）を伊予地区清掃センターへ持ち込む場合は、自らが切断や破砕などを行い、直径(厚み)15cm以下×長さ50cm以下にしてください。

変更点その2

汚れが取れないときは、「可燃ごみ」として分別していたマヨネーズやケチャップなどの容器・蓋、弁当や総菜の容器、歯磨き粉のチューブなどプラスチック製の容器包装は、必ず汚れを取り除いて「プラスチック類」で出してください。



松前の 防災力

危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 985-4148

1週間分の備蓄品を準備しよう

ローリングストックで簡単備蓄

松前町公式防災
フェイスブックページ



災害時に必要な食料などの備蓄品は、各家庭によって異なります。被災したときは、食べたい物が食べられない、飲みたい物が飲めないということも大きなストレスになり、体調不良へとつながってしまいます。

備蓄品として別に用意すると管理が大変ですが、日常生活の中で簡単に備蓄できる方法があります。それが「ローリングストック（日常備蓄）」です。

これは、日頃利用・活用している物を少し多めに購入しておくという考え方です。各家庭の生活環境に応じた品目や量を自分たちで考えて備えておきましょう。

